



医療法人 藤本クリニック

日本初「診療所型認知症疾患医療センター」に指定!

各位

医療法人 藤本クリニックが、日本で初めての診療所型認知症疾患医療センターの指定をうけて、2年がたちました。

滋賀県立成人病センターの「もの忘れ外来」(老年神経内科)の10年の診療を経て、地域の診療所として開業し、スタッフ共々、認知症の人とご家族に対して、診断、その後の薬物・非薬物治療などを、最新の様々な知見にあわせて、日々進化させるように努めてまいりました。

薬物治療では、効果を見るために問診表の作成と工夫を行うことで、家族とのコミュニケーションをさらに図るとともに、今後、その問診表を用いて、ケアマネジャーやケアスタッフとの連携を進化させるつもりです。

非薬物治療としては、診断直後に支援の空白期間出来ることが多い軽度期の認知症の人へのケアとして、最近では、支援者と仲間との出会いを作る「仕事の間」へ参加して頂き、その後、必要に応じて、自主活動と社会参加を大切にしたいクリニックデイサービスである「もの忘れカフェ」を経て、地元の介護施設へのケアのバトンタッチを行っています。15年間にわたるスタッフたちの取り組みから、本人の気持ちと疾患の症状の特徴にあわせて、軽度期から中等度・高度期までに適応できる「根拠ある認知症ケア」を提唱して、ステージ別の支援を目指した統合型のケア(integrated care)を目指しています。

診断について言えば、かかりつけ医や病院の医師たち等との連携することで、早期受診が格段に増えています。そのため、診断直後に、介護サービスなどにつながらない、「若年・軽度認知症」の人に対して、前述した「仕事の間」以外に、認知症についての情報提供と仲間作りを目的とした「本人・家族外来心理教育」、本人と家族が仲間と出会って、お互いに助け合う「本人・家族交流会」などを、重層的に行っていくことで、早期に認知症ケアを受けることが出来、早期に認知症の人の仲間とその支援者に会えるようになります。

家族支援は、問診表の作成と工夫、心理教育、本人・

家族交流会以外には、時間制限、日時制限なしの電話相談などですが、サポートセンターの年間400件の相談はクリニックへの受診のない人たちや専門職からの相談で、受診、診断、治療、対応の仕方、家族への支援の仕方、行政の施策に関することなど、さまざまな相談内容です。



藤本クリニック 理事長・院長 藤本直樹

地域連携の活動としては、医療とケアのスタッフの顔の見える関係である「滋賀認知症ケア・ネットワークを考える会」、かかりつけ医を中心とした「認知症の医療とケア連携 IN 守山野洲」などを企画・主催し、地域を基盤としたケア(communitiy-based care)を推進する基盤作りを行っています。

クリニックとして、ご本人・ご家族目線で活動している看護師やケアスタッフとともにあることで、本人・家族と非常に近い関係が生まれ、必要なら時間外でも診療できるという診療時間の柔軟性、診療所と言う垣根の低さ、意思決定が早くできることで必要時即座に動けること、必要な新たなサービスを工夫することが出来ること、というクリニックの特性を生かして、日本で最初に指定を受けた「診療所型認知症疾患医療センター」として、地域を基盤(communitiy-based)としながらも、ステージ別の支援を目指した統合型のケア(integrated care)が出来る地域づくりに頑張っていこうと思いますので、よろしく、ご支援をお願いします。

今回は、本年度委員として出席した認知症疾患医療センターに関する委員会に提出した、クリニックの活動資料を紹介します。ご覧いただければ幸いです。

2016年4月1日

診療所型認知症疾患医療センター 藤本クリニック

藤本 直規

奥村 典子

従業員一同

診療所型認知症疾患医療センター 藤本クリニック 活動資料

診療所型認知症疾患医療センターと
滋賀県・地域医師会、滋賀県・市町との連携で出来ること
～診断・治療・認知症ケア・家族支援、そして連携から始まる人材育成とは～

藤本クリニック診療所型認知症疾患医療センター
藤本 直規

早期治療

診断後空白期間を作らないための取り組み

本人・家族心理教育
(本人、家族の病気の受け入れと理解、
仲間との出会いの場の提供)

診断直後で病気を受け入れにくく、孤立しがちな本人
と家族に行う。めざすゴールは、**病気と介護保険制
度の正しい理解**で、参加後多くの人が**介護サービス**
へつながる。(月二回、一回1時間、三ヶ月1クール)



本人・家族交流会(ピア・カウンセリング)
多くの仲間と支援者の存在を知ってもらう。

毎回、本人は20名前後、家族は多いときで50
名近くの参加がある。家族続柄別(妻、嫁、娘、
男性グループ等)若い方の参加も多く、介護を
終えられた方たちの参加にも支えられている。



早期治療

若年認知症の人の就労継続支援と 退職直後の空白期間を作らない「仕事の場」

就労継続支援 雇用者側からの相談、産業医、担当部署との相談、同僚の
支援、職務の移行など (2013年度7名/2014年度6名)

休職中から退職直後の支援 通常の就労を終え、わずかな収益を励みとして
内職や軽作業をする居場所と社会とのつながりと仲間作りの場である「**仕事の場**」

若年認知症の人の就労継続支援と
退職直後の空白期間を作らない「仕事の場」

2011年10月から、若年認知症の人達の生きがい就労の場である「**仕事の場**」
では、内職を受注して作業を行っている。「**仕事の場**」は、次の介護保険サー
ビスへスムーズに移行できることをめざし、若年認知症の人を中心として、発
達障害などの人、介護家族、住民も参加し、社会参加の場となっている

開催日時 原則として毎週水曜日 12時～14時
開催場所 藤本クリニック2階会議室
平成24年度 実施回数 40回
認知症の人参加延べ人数 412名(毎回10名)

平成25年度 実施回数 50回
認知症の人参加延べ人数 476名(毎回11名)
家族介護者参加延べ人数 184名
支援者ボランティア参加延べ人数 150名



早期治療

診断後空白期間を作らないための非薬物療法の取り組み

「もの忘れカフェ」(自主活動・社会参加)
(認知症専用デイサービス:介護保険適応)

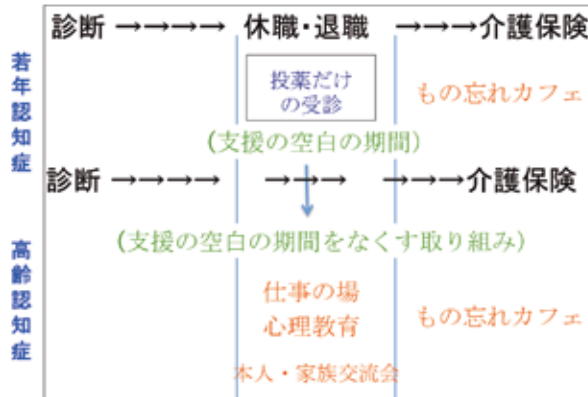
- * 医学的な根拠と本人の営業に
認知症ケアの原則がある
- * 根拠があって、具体的である
- * 若年から高齢者まで、軽度～
高度まで
- * スタッフは、必要とされるときに
必要なことだけに一緒に参加する

デイサービスでの様々な工夫が、
早期診断後の早期支援につな
がります。



早期治療

支援の空白期間をなくす

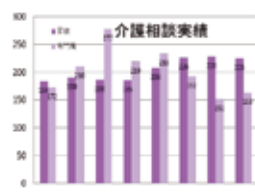


普及・啓発

本人、家族、住民、専門職からの相談に関する取り組み

もの忘れサポートセンター・しが/滋賀県若年認知症コールセンター

開院時から相談活動は行っており、その相談件数の多さや必要性に注目され、全国
に先駆けて2005年4月に滋賀県の委託を受け、藤本クリニック内に「もの忘れサポ
ートセンター・しが」を設置、2011年4月から「滋賀県若年認知症コールセンター」も
設置され、**介護相談と現地相談**を行っている。



受診前の相談が増えてきており、早期診断の重要
性を伝えた啓発活動の効果である。



現地相談とは、事業所や施設で抱えている課題
に対して現場に出向き、認知症ケアの**実践現場**
で課題解決と一緒に取り組むことである。

多職種連携 &アウトリーチ

多職種・地域連携をベースにしたアウトリーチについて

▶ 診断 治療 家族支援 相談

▶ アウトリーチ

往診

現地相談

行政支援(相談・緊急訪問)

多職種地域連携/事例検討会

クリニック内にとどまらず、往診、訪問相談、研修、啓発、ケア、連携
の会など、様々な形で、自宅、施設・事業所、病院、地域へ出かけ、
様々な専門職とつながりながら行うアウトリーチ活動は、専門医療機
関にとって重要な役割だと考えています。

[illegible]

**多職種連携
& 人材育成**

顔が見える関係から、考え方の共有化 医療、介護両面からの人材育成



星野健康科学大学

「心・体・知」の統合的な学びを推進し、地域に貢献する人材を育成する。

医療・介護の現場で活躍する人材の育成に貢献する。

医療・介護の現場で活躍する人材の育成に貢献する。

医療・介護の現場で活躍する人材の育成に貢献する。



医療福祉の発展

年度	人数
2010	10
2011	12
2012	15
2013	18
2014	20
2015	22
2016	25
2017	28



自主勉強会

医療系 看護学部2年次生（左） 保健医療系1年次生（右）

授業（看護学実習）

授業（保健医療学実習）



自主勉強会



自主勉強会

医療系 看護学部2年次生（左） 保健医療系1年次生（右）

授業（看護学実習）

授業（保健医療学実習）



自主勉強会



自主勉強会

医療系 看護学部2年次生（左） 保健医療系1年次生（右）

授業（看護学実習）

授業（保健医療学実習）



自主勉強会



自主勉強会

医療系 看護学部2年次生（左） 保健医療系1年次生（右）

授業（看護学実習）

授業（保健医療学実習）



自主勉強会



自主勉強会

医療系 看護学部2年次生（左） 保健医療系1年次生（右）

授業（看護学実習）

授業（保健医療学実習）



自主勉強会



自主勉強会

藤本クリニックの相談・多職種連携・現場からの人材育成

- 1 介護事業所現地相談 (11年間継続)
- 2 ケアスタッフ自主勉強会 (4年間継続)
- 3 多職種協働の基盤づくり
 - ・ 滋賀認知症ケアネットワークを考える会 (県版・地域版) (11年間継続)
 - ・ 認知症の医療と福祉の連携IN山野洲 (4年間継続)
 - ・ 滋賀認知症クリニカルカンファレンスセミナー
- 第一回 医療と介護スタッフの手作り学会 滋賀大会

診療所型認知症疾患医療センターとしての活動のまとめ

- ・診断後の、若年・高齢軽度認知症者への心理療法的介入である「**本人・家族心理教育**」(15年間継続、3ヶ月1クール、計16回、年3〜4クール)を行っている。
- ・診断後の、若年・高齢軽度認知症者への心理療法的な就労の場である「**仕事場**」を行っている。
(毎週1回、合計30名前後の参加者、4年、2〜3回の参加者もいる)
- ・「**もの忘れサポートセンター**」及び「**若年早期認知症ケアセンター**」(1年に約400件の介護相談、相談者は、本人、家族、介護施設、ケアマネ、ケアスタッフ、生活支援センター、支援の会など)(クリニックの患者さんではない人が対象)・介護事業所への「**現地訪問**」(約10年間継続しているが、年間10〜20回、特養、GH、老健などへ出かけて、現場を現地の介護施設で行っている)
- ・市Wの多職種連携の会である「**認知症の医療と福祉連携の守山ネットワーク**」の企画と運営(かりつけ居、専門居、地域包括、ケアマネ、ケアスタッフ、歯科医師、薬剤師、警察などが参加している)
- ・病院連携・スポンサ、かりつけ居の運営の会である「**若年認知症クリニック・カルパシオ・メンタルヘルスセンター**」の企画と運営(患者さん本人と介護者が参加する「**患者・家族交流会**」を毎月で開催しているが、本人が約10数名、介護家族が30〜40名も参加している。ここには、クリニック受診患者だけでなく、診断後の支援を受けていない他の医療機関受診者や地域の患者も参加し、診断後の支援につなげている)
- ・介護事業所への「**現地訪問**」を受けたケアスタッフに呼びかけて、数十名の参加者が平日までクリニックに集まって、「**認知症講座**」をしている。今年度は、20名前後に、学会発表の抄録作成の指導をしている。
- ・地区の2つの市に対して、15年間に「**認知症や介護保険や地域包括に関する委員会**」の議長や委員を行い、各行動の認知症医療へのアドバンスを行っている。
- ・地区の医師会と協働で、若年認知症についての「**企業研修**」などを行っている。
- ・地域への認知症医療に関する「**市民発表会**」
- ・ケアスタッフ、警察、薬剤師、栄養士などへの「**研修**」
- ・「**認知症中文献サークル**」(守山市・野洲市)
- ・その他

認知症の医療と福祉の連携 IN 守山山洲

平成27年度 第3回(第13回)

担当: 歯科医師、歯科衛生士 テーマ: 口腔ケア



サポート認知症対策チーム



アイスブレイク



歯科医師講演



歯科衛生士講演



グループワーク



グループワーク



グループワーク



グループワーク



グループワーク



グループワーク

医師14名、歯科医師&歯科衛生士12名
 薬剤師5名、看護婦1名、
 ケアマネジャー20名、地
 域包括10名、ケアスタッフ
 7名、合計76名

[illegible][illegible]

まとめ

診療所型認知症疾患医療センターの役割とは？

「地域の診療所」として

- ・認知症の人と家族が必要とする支援として、制度の枠内だけでなく、制度の隙間、システムの隙間、人と人とのつながりの隙間、私たちの周辺にある様々な隙間に目を向けて、解決のためにできることを始めていくこと
- ・新たなニーズに対して、支援方法を考え、フットワーク軽く、即時に実行すること
- ・敷居の低い医療機関として、かかりつけ医仲間と協働で、多職種 & 行政 & 地域とフラットな連携を行うこと
- ・現場の取り組みを通じて、様々な人材を育成すること

藤本クリニック 診療案内・デイサービス

診療科目

- 認知症の診断・治療
- 外来リハビリテーション（心理教育）
- 介護相談
- 認知症専用デイサービス

診療時間（原則予約制）

	診療時間	月	火	水	木	金	土
午前診	9:00～12:30	●	●	●	●	●	●
午後診	14:30～17:30	●	●	●	×	●	×

休診日／日曜・祝日

初めて外来受診をお申込みいただきました皆さまへ

【初診時のお持ち物】

- 保険証
- お薬手帳あるいは現在服用されているお薬の内容がわかるもの
- かかりつけ医療機関からのご紹介状
（手配が可能であったらお持ちください。ご持参されなくても大丈夫です）
- 介護保険サービス等をご利用の方は、ケアマネージャー様の事業所名やお名前のわかるもの

【ご予約時間】

- 受診予約のお電話をされました際に、ご希望の受診日・時間をお申し出ください。ただし、すでにご予約の方がおられる場合には、ご変更をお願いする場合がございますのでご了承ください。診療時間により、待ち時間が発生いたしますことをあらかじめご了承ください。



藤本クリニック外来玄関



藤本クリニック外来待合室



デイサービス参加者の作品展示室



藤本クリニックデイサービス入口パネル

デイサービスのご案内

デイサービスの理念

私たちは、病気を抱えながらも「今」を生きる人たちを全力で応援し、出来なくなったことがあってもそれを受け入れ、今、出来ることへと変えるケアを行います。その人の可能性を諦めず、そのための工夫も惜しみません。

デイサービスの活動方針

- 私たちは、「人」と「病気」への理解に基づいた根拠のあるケアを行います。
- 私たちは、若年から高齢者まで、軽度から重度まで、その時々に応じた最適のケアを目指します。
私たちは、どんなことでも出来る限り参加者に任せられるように工夫します。
- 私たちは、参加者の自主的活動を邪魔しないように、活動の手がかりときっかけ作りに徹します。
- 私たちは、様々な方法によって、ご家族を支えるために努力します。
- 私たちは、チームケアをいつも心がけながら、働きがいのある職場を作るため、努力します。

デイサービスセンターのご利用案内

- 認知症専門医療機関併設のデイサービスセンターです。
【通称 もの忘れカフェ】
- 介護保険適応事業所ですので、ご利用にあたっては、ご担当のケアマネージャー様にご相談をお願いいたします。

サービスの特色等

若年認知症、軽度認知症の人の参加も多く、それぞれの方に対して個別的なケアを行うことと、他者との交流に重点をおいた集団的なケアを組み合わせ活動を行っています。病気を抱えながらも「今」を生きる人たちを全力で応援し、できなくなったことがあってもそれを受け入れ、今、できることへと変えるケアを行います。認知機能障害を理解し、それに対応するケアの実践を行っています。



もの忘れサポートセンターしが／滋賀県若年認知症コールセンター ／滋賀県軽度認知症サポートセンター

年齢にかかわらず、お若い方からご高齢の方まで、もの忘れについてお気軽にご相談できます。

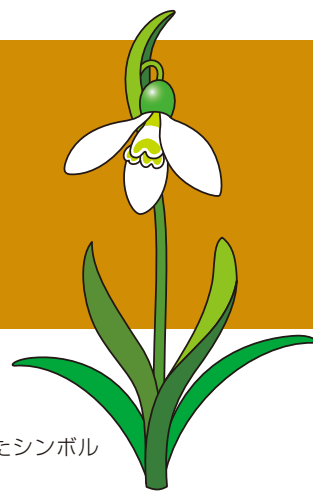
ご本人、ご家族、地域の皆さん、専門職や行政の皆さまからのご相談をお受けいたします。

全国に先駆けて2005年4月に滋賀県の委託を受け、藤本クリニック内に「もの忘れサポートセンターしが」を設置。2011年4月から「滋賀県若年認知症コールセンター」も設置され、介護相談と現地相談を行ってまいりました。2014年からは、藤本クリニック認知症疾患医療センター診療所型の重要な機能として、引き続き運営し、滋賀県軽度認知症サポートセンターとしても活動を開始しています。

介護相談は電話と面談の両方で医療と介護の両面からお話しをさせていただき、現地相談は、事業所や施設で抱えている課題に対して現場に向かい、認知症ケアの実践現場で課題解決と一緒に取り組むことです。また、現地相談参加者から始まった「自主勉強会」も開催するなど、認知症ケアについて共に考え、実践するつながり作りにも取り組んでいます。

NPO法人 もの忘れカフェ®の仲間たち

「ひとりひとりが当たり前に
生活できる社会を目指したい」
そのための集いの場です。



スノードロップをモチーフにしたシンボル
マークができあがりました。
このニュースレターその他、NPO 法人での様
々な場面で活用していきます。

NPO 法人 もの忘れカフェの仲間たちの
シンボルマーク 《スノードロップ®》



若年から高齢者までのすべての認知症の人、他の障がいをお持ちの人を医療やケアで支える一方で、そのご家族、支援者、学生や子どもたち、専門職や住民等が集える場を作りたいと考えています。

様々な障がいを抱えながらも仲間がいる場、自分の力が発揮できる場で人と人がつながり、制度の隙間をうめることを目指していきます。

NPO法人 もの忘れカフェ®の仲間たちの活動 〔仕事の間〕など

平成27年度も無事に終わることができ、新たなスタートをきることができました。
昨年度もNPO法人もの忘れカフェの仲間たちの活動の土台である、「仕事の間」を
継続し支えることができましたのは、皆様方のご支援とご協力の賜とっております。
引き続き、今年度もご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

『平成27年度の活動トピックス』

平成28年3月20日に開催されました、第1回認知症にかかると医療と介護の滋賀県大会において参加者全員に配布された「絵はがきの挿絵」と「メッセージを考え、はがきへ書くこと」の役割を担い、作り上げました！

メッセージは福祉施設で働くスタッフへ、「頑張ろうと思えるような言葉」や、「何か伝えたいこと」を自由に

お願いしました。“いつもありがとう”などのストレートな言葉に、私たちも改めて頑張ろうという気持ちになりました。

NPO法人もの忘れカフェの仲間たちの活動のモットーである“支えること、支えられることの垣根をなくす”の言葉を大切に28年度も実践を積み重ねていきます。

『仕事の場 1 年間』

2011年に始まった仕事の場も昨年10月に丸4年を迎えました。

新たな参加者が加わる反面、症状の進行等で仕事の場の卒業を迎えられた方もおられます。診断後の空白期間をうめる役割として30名の参加者、7名のボランティアさんたちと共に、止まることなく、元気に作業に取り組んでいます。

内職仕事の種類にも変化があり、当初から受注していた、加工テープの仕事が終了となりました。症状の進行により、参加者だけの力では完全に作業完遂ができなく

なったということが1番の理由です。

悔しいことですが、参加者にもそのままの状況を伝え、先方へは、お手紙で長年支えてくださった御礼の気持ちを伝え終了となりました。

企業側からも、様々な作業工程を提案して下さるなど、私たちと一緒に考えて下さっていたことで、今日まで長い期間続けられたのだと思うと感謝の気持ちでいっぱいです。

現在、玩具部品と資材詰めの2つの仕事を中心に組み組んでおり、継続受注できる内職を探しています。

『新しい仕事』

新しい仕事探しは、スタート時と同じく、インターネットでの検索でした。数件目でお話を聞いてくださる企業に出会うことができました。

すぐさま、先方に出向き、試験的に正式受注に向けての作業をさせていただくことになりました。

ここまでは、とんとん拍子に進んだような気がしたのですが、やはり、実際に始めてみると、企業側が定める基準に届かず、それでは困るという指摘をもらってしまうことに…。

その指摘を参加者に伝えると「そら仕事やしな」と、

動揺もあきらめ感も感じさせない、今までと同じ言葉が返ってきました。

指摘を受けたことで、ダメかもしれないとすぐさま落ち込んでいたスタッフですが、参加者達のこの姿や言葉に励まされ、もう一度工夫できることはないかと作業工程やテーブル環境の見直しをはじめました。

この先、どうなるのかはわかりませんが、やっぱり、あきらめることなく、参加者と一緒に相談し合い、支え合いながらこの新しい仕事を確実に仕上げるができるように頑張っていきたいと思います。



「仕事の場」の風景



確実に仕上げるできるように「仕事の場」の工夫を



第1回認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会に提供した「メッセージカード」



妻と共に歩む (6)

妻が病気だからこそ 味わえること

藤本 寿雄

お荷物になりたくない

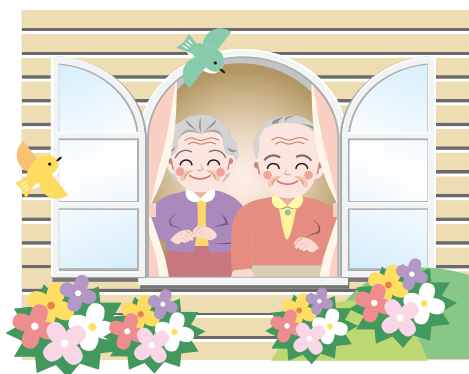
昨年秋に放映されたテレビドラマで、結婚を前に脳腫瘍と診断された女性が、婚約者に「私、あなたの重荷になりたくない、お荷物になりたくないから、あなたと結婚することはできない…」というシーンがありました。

「お荷物になりたくない」とても哀しく重い言葉です。人は誰も愛する自分の家族や子供たちのお荷物になりたくないと思うのは当然のことですが、まだ私が現役の会社員で妻は不安から拒否やしこることが多かった頃、私自身妻のそんな思いを受けとめきれずに、妻のことをお荷物と感じ「施設に入ってくれたらどんなに楽になるだろう」と思ったことがあるのは事実です。

診断を受けた15年前には、この世の不幸を一身に背負いこんだような気持ちでしたが、今では「本当に妻は私にとってお荷物なのか？ 病気になったから不幸で悪いことばかりだったのだろうか？」と考えを改めるようになりました。

妻が病気だからこそ味わえること

男性が定年を迎えて家にいるようになると、やれ、ぬれ落ち葉だ、熟年離婚だと騒がれますが、私たちは今とても仲良く毎日を送っています。妻が病に侵されなければこんな老後はなかったと思います。妻の健康にとって規則正しい生活は何よりも大切ですから、私もそれに合わせて極めて規則正しい生活を送り健康維持ができています。老後は人間らしく心豊かに生きたいと願っていましたが、目線を合わせること・寄り添うことが身に付いた



おかげで、この目標に少しは近づけたように思います。それもこれも妻が病気だからこそ味わえることなのではないかと思えるのです。

今ではこう断言できます。「妻は私にとって決して重荷やお荷物ではありません。以前と同じようにともに支え合って生きていく大事な大事な人生のパートナーなのだ」と。

介護させてもらっていたからこそ

一昨年高島市の家族交流会に参加させていただき、こんなお話をしたときに、親の介護をしておられたご夫人が「親が亡くなる直前に『ありがとう』と言ってもらった。今まで生きてきた中で一番感動した、うれしかった『ありがとう』だった。こんなうれしい『ありがとう』を聞くことができたのは、介護させてもらっていたから、病気だったからこそ…なのですね」としみじみとおっしゃいました。心に残る一言でした。

平成28年度 NPO法人 もの忘れカフェ®の仲間たち 総会、特別講演会のお知らせ

●日時／平成28年**6月26日(日)**

12時30分～ 理事会

13時30分～ 総会

14時15分～16時15分 特別講演会

●場所／守山市駅前コミュニティホール 第1ホール

(守山駅西口連絡通路直結 セルバ守山3階 藤本クリニックの隣)

特別講演会

〔講師〕／西村かおる氏 (NPO法人 日本コンチネンズ協会会長)

〔演題〕／「気持ちの良い排尿、排便のケア」

●特別講演会参加費／NPO会員：500円 一般：1500円

●定員／60名

●申込方法／別紙の申込用紙にてお申し込みください。

多数のご参加をお待ちしております。



第1回 認知症にかかる医療と介護の 滋賀県大会

- 日時／平成28年**3月20日(日)**
13:30～16:30 (開場 12:30～)
- 会場／**ピアザ淡海 大会議室**
(大津市におの浜 1-1-20)

第1回「認知症にかかる医療と介護」の滋賀県大会が、平成28年3月20日に滋賀県大津市のピアザ淡海で開催されました。

多職種連携や多職種相互理解、医療とケア等のさらなる向上を目的に、滋賀県で認知症の医療とケア等に携わる様々な職種の方が、現場実践や調査研究等を発表する大会として初めての開催となりました。



▲基調講演をする藤本院長

▲第1回「認知症にかかる医療と介護」滋賀県大会の様相

藤本院長が基調講演！

「認知症にかかる医療とケア」の基調講演では、「認知症の医療とケア」～人と人とのつながりから～と題して、藤本院長より講演がありました。



▲ ポスター発表する松本宏子

松本宏子が「新人研修について」発表！

ポスター発表では、藤本クリニックデイサービスから介護職員の松本が「新人研修における個別指導の重要性について」～振り返りノートを活用して得たもの～と題して発表を行いました。

当事業所で行っている新人研修の中から、自身が新人の時に指導を受けながら学んだことや、参加者さんとの関わりの変化等をまとめ報告しました。

ポスター発表の内容

**新人研修における個別指導の重要性について
振り返りノートを活用して得たもの**

滋賀県診療所型認知症疾患医療センター
(医療法人藤本クリニック)
NPO法人もの忘れカフェの仲間たち

松本宏子、佐治千恵子、大島享子、岩島美樹、
平井彩菜、遠藤淑子、奥村典子

目的

私たちのデイサービスでは新人スタッフに対して、一日を振り返り、記録することを勧奨しそれを通して個別指導を行っている。今回、新人の私が指導を受けながら学んだことや参加者との関わりの変化などを、振り返りノートから分析、考察することで、事業所内における新人研修と個別指導の重要性をまとめたので報告する。

方法

振り返りノート中から、平成26年1月から6月までの延べ117日分を、食事、排泄に関する指導・身体症状に関する指導・認知機能障害などの症状に関する指導・関わりに関する指導・その他の5つのカテゴリーに分類し、指導内容の変化や具体的な指導内容等を考察した。

倫理的配慮

取り組み報告に関して施設長に口頭で説明し同意を得る。又、個人が特定されないように秘密保持についても配慮を行った。

結果 事業所概要／新人研修プログラム

事業所概要

認知症対応型通所介護事業所 職員 13名
3年未満 4名 3年～5年 4名
5年～10年 2名 10年以上 3名 (H28, 1, 31現在)

新人研修の内容

- ①自己評価 1週間毎に到達目標を自己評価する(原則1ヶ月間)
1ヶ月終了後は、3ヶ月毎に到達目標の自己評価
管理者との個別面談
 - ①業務マニュアルの点検や職業倫理の確認
- ②指定の本を読み、感想を提出
 - ②職場の取り組みを知る
- ③振り返りノート 1日を振り返り、自分の感じたことや考えたこと、疑問や質問などを書き、管理者へ提出
記入した内容について個別指導
 - ③具体的な疑問の整理と指導

結果 振り返りノートの内容 ①

5項目に分類してカウントを行った (複数カウント)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
食事・排泄に関すること			12	5	1	1	19
身体症状に関すること	2	1	1	2	2	3	11
認知機能障害に関すること	3	5	4	4	7	10	33
関わり(ケア)に関すること	4	10	9	7	9	7	46
その他	2	3	2	1	1	2	11

基本的な対応として集中して指導があった
歩行や体調管理についての指導が必要時に行われた
徐々に増えていき、症状についての理解を深めていった
他の項目と合わせて指導があり、全体を通じてカウントは多かった
励まし、気持ちの持ち方、今後への期待等が言葉を変え、全体にあった

結果 振り返りノートの実際 ①

【食事・排泄に関すること】

早い目に声をかけ、余裕を持ってトイレへお誘いした。早く行くと、便座に座ってもうえないことがあった。

具体的に思い出してみること、なぜ？というのを考えるきっかけになりました

振り返るときには、その時にどんな言葉や助言をしたかということをしてできるだけ具体的に思い出して考えてみる方が身につきますよ

トイレにお誘いすると「まだいいわ」と言われるが、行くか排尿があった。まだ、排尿が続いているのに紙で拭こうとされるので「ゆっくりして」の声かけがいろいろあるか知れないと思った。

問いかけがあることで、また、考えようと思えました

どんな言葉で誘いましたか？「ゆっくりして」の声かけがいろいろあるか知れないと思えたことが、アセスメントにつながりますね。細かなことを確認していくと関わりに深さが出て、個別性が感じられるようになります。トイレ介助を通してじっくり考えられるといいですね。

アセスメントということを確認しとらえていました。少し安心できました

結果 振り返りノートの実際 ②

【身体症状に関すること】
作品作りを紙をさることをお願いして、隣から渡したら次々と切って下さいましたが、少し間があくと切ることができませんでした。ちよとの間でも、ご本人の中では終わってしまったのでしょうか。

体調が悪かったみたいです。うまく訴える事ができないのですが活動中の小さな変化が体調の変動にもつながっているかも知れないので、そのことも顔に書きながら様子を見て下さいね。

【認知機能障害に関すること】
話をすると覚えておられることも多いのですが、行動は不思議でふたつの部屋へ行かれたかと思えて居られる感じがした。午後からは足下が危なくなられ、1日の中でも変わることが多いかと思いました。

何か不思議な印象だと思っていたことが、病気の症状と結びついたことで、その人をみる視点が広がりました。

身体の不具合が悪いこと、活動の様子が結びつかなかったのですが、そういうこともあるんだと知ることができました。

この人は今、レビー小体型認知症の特徴的な症状がみられていますよ。覚えてた症状とこの人の様子を合わせると、レビーの特徴がわかりますよ。

結果 振り返りノートの実際 ③

【認知機能障害に関すること】
折り紙を切って欲しいとお願ひすると、「どうするんやろ？」と言われてながらも、なかなか切れませんでした。言葉では理解されているようなのですが、実際はできないのでしょうか。

おそらく、失語、失行という症状ですね。それをわかった上で「立体感覚や物を重ねることなどができにくくなるのよ。どこがわかりにくい？」という感じで、読み込んで話して本人のやりやすさを見つけて下さいね。

【関わり（ケア）に関すること】
来所後すぐに机やベッド、ソファで寝てしまおうとする様子が減ったので、何とか、活動にお誘いをしてあげてもらえなかった。物のスタッフが関わって活動に参加することができた。復たり、おろろろしていたらだめだと思った。

苦手意識が先立ちますが、頑張ろうとおもえました。こちらの姿を通じてしまうことも伝わります。逃げないでやってみてね。

全体を通しての励ましの言葉は、何よりも心強いもので、安心できました。

結果 スタッフからの意見

●振り返りノートを活用しての効果とは？

- ・文章にすることで振り返り、整理ができる
- ・わからないまま終わる事がなくなり、失敗したことに区切りがつけられる
- ・一人で迷うことが話せて、コメントによって安心できるため心強い
- ・時間が経ってから、ノートを読み返すと、同じ場面があることに気がつき、時は違っても、有効な指導としてとらえられる

●振り返りノートについてアドバイスをする立場となり、感じたこと

- ・アドバイスする立場になり、その意味が本当にわかった気がする
- ・一緒に考えてやってみよう、自分も意欲的になった
- ・新人スタッフの視点を知り、自分が学ぶことも多いことに気付いた
- ・自分が理解できていないと伝えることができないと思い知り、再度勉強した

考察

ノートを書くことで私自身が一日を振り返ることができ、個別の指導が返ってくること理解や自信にもつながり、一人一人に対する見方や関わり方が変化するなど、アセスメントも少しずつ理解できた。事業所内研修の一つに振り返りノートを使った指導があることで、新人でもケアの根拠を考えながら仕事をするにつなげた。又、スーパーバイズを施設長からだけでなく他のスタッフから受けることができたことも私自身の勉強や成長につながったと思う

平成28年 手作りカレンダー

たくさんのお買い上げありがとうございました

昨年末、3回目となる手作りカレンダーの販売を行いました。デイサービスセンターの参加者の協力の下、仕上がったカレンダーは89冊の売り上げとなりました。

今回は売り上げ促進を目的にしたポスターも手作りされ、ポスターを見て興味をもち購入して下さる方もいらっしゃいました。お買い上げいただいた方からは、「いつも使うデスクの前につけていただいています。ふっとあたたかな気持ちが湧いてきます。」など嬉しい感想をいただきました。

好評だったことをデイサービスセンターの参加者に報告すると「これもカレンダーに使ってもいいで」と早速、次回のカレンダー作りに気持ちを向けて下さっています。

今年もみんなで素敵なカレンダーを作りたいと思っていますので宜しくお願いします。



スノードロップの

つ・ぶ・や・き

2月のはじめ、デイスアービスでお借りしている畑にスノードロップの花が咲きました。

去年の秋に参加者さんと一緒に球根を植えたのです。

「どんな花が咲くんや?」

「小さい可愛い花やで! 春の知らせを届けてくれる花だって。うちのNPOのシンボルやねん!」

「へえ、楽しみやな」と、いつもの賑やかな風景です。

寒い冬の間、なかなか畑に行けなかったのですが、

草の中に可憐なスノードロップの花を見つけた時は

「咲いてるよ!」

「デイスアービスのみんなに見せてあげよう!」

とみんなで大感激でした。

デイスアービスの部屋に、文字通り「いち早く」春を届けてくれました。



◀ 畑に咲いたスノードロップの花

編集後記 ~ monowasure ~

NPO 法人もの忘れカフェの仲間たちは今年度、早くも3年目を迎えます。仕事の間では卒業する人、新しく参加された人、色々なエピソードを重ねながら現在、総勢30人以上が活動しています。

仕事の内容にも変化がありましたが、諦めない工夫と参加者のパワーで益々元気に頑張っていきたいと思っています。